

(給付)小島海外留学支援基金奨学生募集
<ビジネスデザイン学科・現代教養学科対象>

小島海外留学支援基金奨学生を以下のとおり募集します。

本奨学金は、本学の現代教養学科・ビジネスデザイン学科で教鞭をとられていた小島徹名誉理事からのご寄付により、留学費用の負担を軽減し、国際社会で活躍する能力を身につけた学生を育成するために設立された給付型奨学金（返済義務なし）です。

◆1. 対象・条件

【対象】

ビジネスデザイン学科 または 現代教養学科の学生で、2026年度前期に留学する者。

【条件】 ※次のすべての条件を満たす必要があります。

- (1) 1セメスター以上の長期留学プログラム（ボストン含む）に参加する。
- (2) ひとり親（母子家庭・父子家庭）または両親のいない学生。
- (3) 入学時に21歳未満であること。
- (4) 前年度の成績が、所属学科・学年の上位1/2以内の席次であること。
- (5) 日本学生支援機構第一種奨学金の家計基準を満たしていること。
- (6) 卒業時に「昭和女子大学サポーターズ・クラブ」の会員となり、学園支援活動に協力する意思があること。

◆2. 給付内容

【採用人数】 1名

【給付額】 50万円（留学プログラムフィーに充当）

※留学先の宿泊費が免除されるプログラムの場合は「20万円」となります。

◆3. 申請手順（重要）

学科への依頼と、学生支援課への提出の両方が必要です。

① **【学科への依頼】** 12月19日(金)まで

クラスアドバイザーに「申請者所見」の作成を依頼してください。

※所見は学科から直接学生支援課へ提出されます。

② **【書類提出（学生→学生支援課）】** 12月19日(金) 15:00まで

以下の提出書類を揃えて、窓口へ提出してください。

③【学科からの提出期限】1月7日(水)まで

学科（クラスアドバイザー）から学生支援課へ「申請者所見」が提出されます。

◆4. 提出書類

- (1) 小島海外留学支援基金 申請書（所定様式）
- (2) 小島海外留学支援基金 家計基準等確認書（所定様式）
- (3) 親の収入に関する証明書（源泉徴収票・所得証明書等）
※無職・無収入の場合は「所得金額0円」記載の非課税証明書等。
- (4) 援助金・養育費支払証明書（受給している場合のみ／所定様式）

※(1)(2)(4)は、本掲示添付のファイルをダウンロードしてください。

◆問合せ先

教学支援センター 学生支援課（奨学金係）

■窓口対応：平日 10:00～15:00

■電話・メール対応：平日 8:45～17:00

TEL：03-3411-5118

EMAIL：shougakukin@swu.ac.jp